

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【事業年度】	第12期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	夢の街創造委員会株式会社
【英訳名】	YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 葎田 徹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5311
【事務連絡者氏名】	財務経理グループマネージャー 浅田 高史
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
【電話番号】	06-4704-5401
【事務連絡者氏名】	財務経理グループマネージャー 浅田 高史
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月	第12期 平成23年8月
売上高 (千円)	762,103	940,528	1,074,027	1,157,695	1,259,476
経常利益 (千円)	240,750	276,497	227,831	239,241	260,078
当期純利益 (千円)	145,105	156,159	128,148	122,948	145,947
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,073,125	1,094,650	1,106,725	1,107,350	1,107,350
発行済株式総数 (株)	17,752	54,444	55,101	55,131	55,131
純資産額 (千円)	1,994,887	2,113,300	1,934,095	2,002,309	2,113,971
総資産額 (千円)	2,126,611	2,804,597	2,203,038	2,120,461	2,305,194
1株当たり純資産額 (円)	112,375.39	38,816.04	37,428.22	38,597.22	40,678.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2,500 (-)	900 (-)	1,100 (-)	900 (-)	1,150 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	8,304.11	2,909.23	2,373.12	2,383.23	2,828.83
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	7,605.75	2,728.86	2,277.19	2,331.67	2,801.51
自己資本比率 (%)	93.8	75.4	87.6	93.9	91.0
自己資本利益率 (%)	7.7	7.6	6.3	6.3	7.1
株価収益率 (倍)	29.80	29.63	29.41	14.27	15.50
配当性向 (%)	30.1	30.9	46.4	37.8	40.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	253,241	214,075	216,163	157,429	249,190
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,142,236	399,920	575,704	117,651	185,676
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	57,802	1,227	265,698	55,274	46,263
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	431,454	1,044,222	418,984	403,487	792,090
従業員数 (人)	31(22)	44(16)	47(17)	53(30)	56(43)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第8期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じた株価で計算しております。
5. 当社は平成19年9月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。
6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
7. 第12期の1株当たり配当額には、出前館事業における加盟店が10,000店舗を突破した事による記念配当230円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	大阪市住之江区に夢の街創造委員会株式会社(資本金1億円)を設立。
平成12年10月	デリバリー総合サイト「出前館」をオープン。
平成14年4月	「出前館」サイトに予約機能を設置。
平成15年8月	株式会社レオパレス21のマンションポータル「レオネット」にコンテンツを提供。
平成16年7月	「モバイル出前館」スタート。
平成16年8月	ヤフー株式会社と「Yahoo! 出前注文サービス」の業務提携。
平成16年10月	日本電気株式会社のポータルサイト「BIGLOBE」にコンテンツの提供開始。
平成17年7月	ヤフー株式会社のポータルサイト「Yahoo! JAPAN」にて「Yahoo! 出前注文サービス」開始。
平成17年8月	「モバイル出前館」がau公式サイトに掲載開始。
平成18年6月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式上場。(証券コード:2484)
平成18年7月	電話オペレーターが注文代行を行う「宅配ホットライン」開始。
平成18年8月	覆面調査システムの株式会社メディアフラッグと業務・資本提携。
平成18年10月	三井住友カード株式会社及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社と業務提携。「出前館」におけるクレジット決済サービス開始。
平成19年11月	「Yahoo!ケータイ」向け新サービス「Yahoo!出前」でヤフー株式会社と協業開始。
平成20年6月	「ポイント利用お買い物サービス」開始。
平成21年3月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本業務提携。
平成21年5月	任天堂株式会社の「任天堂Wii」で「出前チャンネル」をスタート。
平成21年6月	「TSUTAYA x 出前館」オープン。
平成21年7月	リブオン・エンタープライズ株式会社と資本業務提携。
平成22年6月	ネットスーパーパッケージ「出前館+e-ネコネットスーパー」サービス開始。
平成22年11月	「出前館」の加盟店舗数が10,000店を突破。
平成22年12月	iPhone専用アプリ「出前館」の提供開始。
平成23年7月	凸版印刷株式会社が運営する日本最大級の電子チラシポータルサイト「Shufoo!」と「出前館」がサービス連携。
平成23年8月	Android専用アプリ「出前館」の提供開始。

3【事業の内容】

当社は、宅配・デリバリー専門サイト「出前館（<http://demaecan.com>）」の運営を主たる事業として運営しています。当社は出前館事業の単一セグメントとしているため、基盤となる出前館事業並びにその関連事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイト運営・管理 ・ システム開発 ・ 広告運営・管理 ・ ネットスーパー
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告代理事業 ・ 駆けつけ館事業(平成23年8月に前出事業へ統合)

(1) 出前館の仕組みについて

「出前館」は、宅配サービスに特化したバーチャルショッピングモール（仮想商店街）であり、主に「ピザ」「すし」「弁当」等の飲食店が出店しております。消費者はPCや携帯電話を介して「出前館」にアクセスし、各々のニーズに合致した店舗・メニューを選択、注文します。当社が独自に開発した受注情報の伝達システムでは、オーダー受注後、オーダー情報をサーバーで加工し、各店舗にFAXで送信する方法を基本としております。FAX送信後、直ちに自動確認電話がかかる仕組みとなっており、この電話受信時に店舗側からの簡単なブッシュ操作で「受信完了」「要再送信」「お届け時間変更（具体的な時間を指定）」の連絡ができるようになっております。

また、システム上だけで対応しきれないトラブルや、クレームへの迅速な対応も重要となります。サイト立ち上げから培ってきたノウハウを基に、年中無休9：00～24：00体制のカスタマーセンターでオペレーターによるユーザーサポート、店舗サポートを行っております。

(2) 加盟店について

「出前館」には、平成23年8月末現在で10,678店の宅配サービスを行う店舗が加盟しております。特に宅配ピザでは、北海道から沖縄までの全都道府県を網羅し、チェーンの多くが加盟しております。また、寿司、弁当、ファーストフード等においても、宅配サービスに新たな収益機会を求める複数のチェーンが加盟しており、その他各地域の小規模な店舗の加盟も進んでおります。また、酒、米などを取扱う店舗やスーパーマーケットについても加盟しております。

宅配サービス業者は、これまでの販促施策の殆どをチラシ等の紙媒体に依存しておりましたが、ポスティングが禁止されているマンションの増加や、若年層を中心とした新聞購読率の低下による新聞折込チラシの効果減少を受けて、新たな販促チャンネルを模索しております。そういった背景の中で、「出前館」は新聞を定期購読していない顧客層や、宅配サービス業者が顧客として獲得したい共働き夫婦等に対するアプローチが可能で、

また、「出前館」の販促による加盟店のメリットは、売上に応じた手数料を当社に支払うモデルであることから、チラシ等による販促物と比べて費用対効果が測りやすいことや、宅配サービスに興味がある消費者に対し、効率的にアプローチできることが挙げられます。

(3) 利用者について

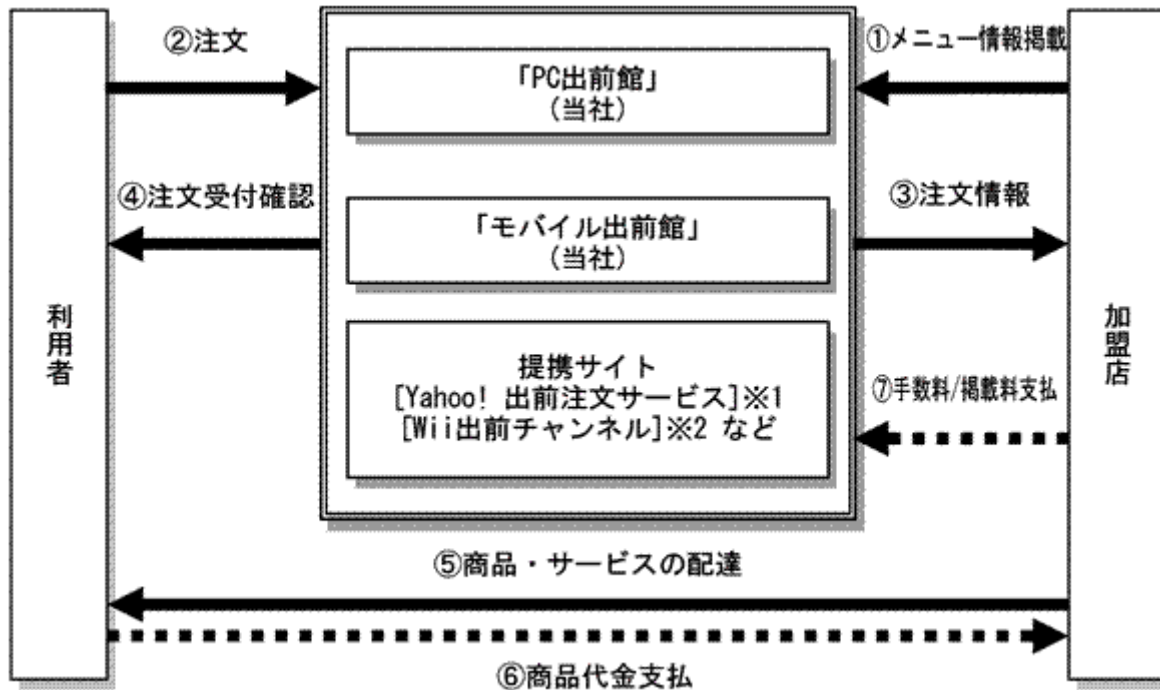
「出前館」のサイト利用者は、住所を入力することで、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し注文することができます。これまでのように、宅配サービス事業者毎のチラシを保存しておく必要も無く、また、常に最新のメニュー情報に更新されており、トッピング等のオプション選択も可能です。加えて、配達までの待ち時間を表示しているため、事前に利用者のニーズに合わせた店舗を選択することができます。「出前館」の平成23年8月末現在の会員登録者数は約413万人となっております。「出前館」は会員登録を行うことによって、注文時に届け先の住所を入力する必要がありません。また、会員登録者に対してTポイントの付与と還元が可能となっております。

(4) 収益機会について

当事業は、利用者の注文金額に応じた手数料、店舗ごとのサイトへの基本掲載料、初期加盟料を加盟店から受け取ることを主な収益機会としております。

このほかにも、「出前館」サイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載並びに会員向けのメール広告配信サービスを行っております。加盟店からの広告を掲載するほか、当サイトの利用者と親和性の高い商品・サービスを販売している一般企業からの広告出稿についても受け付けております。加盟店については特集コーナーを設けるなどして、注文への誘導を組み合わせた仕組みを提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



- (1) 「Yahoo! 出前注文サービス」は、ヤフー株式会社との共同事業であります。
- (2) 「Wii 出前チャンネル」は、任天堂株式会社との共同事業であります。

4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社 (注)	-	-	-	-	-

(注) その他の関係会社であるカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載していますので、ここでは省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56 (43)	32.1	2.9	4,467

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は出前館事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、企業収益は改善されつつありましたが、海外景気の下振れ懸念や雇用情勢の悪化懸念、東日本大震災の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社は当事業年度から取り組み始めた3ヵ年中期経営計画に則り、地域、会員、加盟店の観点からオーダー数の拡大に注力するとともに、ネットスーパー店舗の獲得、オーダー数の向上に注力してまいりました。具体的には、九州営業所や北海道営業所の設立、スマートフォン専用アプリのリリース、ユーザーレビュー機能のリリースなどオーダー数拡大へ向けた施策を積極的に行いました。これらの施策の実施により、オーダー数、加盟店数、会員数が震災の影響を受けながらも過去最高水準を達成いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,259,476千円（前期比8.8%増）、経常利益は260,078千円（前期比8.7%増）、当期純利益は145,947千円（前期比18.7%増）となりました。

当社は、出前館事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益等により前事業年度末に比べ388,603千円増加し、792,090千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果増加した資金は、249,190千円（前年同期比58.3%増）となりました。これは主として税引前当期純利益258,561千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果増加した資金は、185,676千円（前年同期は117,651千円の資金の減少）となりました。これは主として定期預金の預入による支出500,000千円及び無形固定資産の取得による支出305,856千円があったものの、定期預金の払戻による収入1,000,000千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果減少した資金は、46,263千円（前年同期比16.3%減）となりました。これは配当金の支払いによる支出46,263千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は出前館事業の単一セグメントであるため、基盤となる出前館事業並びにその関連事業ごとに示すと、次のとおりであります。

区分		第12期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	前年同期比
		(千円)	(%)
出前館事業	基本運営費	253,649	104.6
	オーダー手数料	786,344	105.3
	広告収入	75,915	86.8
	その他	136,687	207.7
	小計	1,252,597	109.6
関連事業		6,878	45.6
合計		1,259,476	108.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より、開示項目の見直しを行い、基盤となる出前館事業についてはその内訳を記載し、また、広告代理事業及び駆けつけ館事業は関連事業としてまとめて記載しております。なお、これによる事業区分に与える影響はないため、前年同期比較を行っております。

3【対処すべき課題】

1世帯あたり人口の減少や共働き夫婦の増加に代表される生活様式の変化、高齢者人口の増加などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大していくと認識しております（飲食宅配サービスの市場：平成24年度見込1兆7710億円 - 矢野経済研究所調べ）。このような状況下で、当社が事業を引き続き進展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると考えております。

(1) 「出前館事業」の成長の持続

宅配サービスにおいてははまだ電話による注文が多く、インターネット注文自体の認知度は高いとはいえない状況ではあるものの、これまでの認知度向上の取り組みや各種メディアでの「出前館」の紹介などにより、徐々にではあるものの確実に認知度は高まっております。

このような状況下で、現在の「出前館」オーダー数の成長率は十分な水準とは考えておらず、出前ポータルサイトとしての絶対的地位を確立するために、より高い成長率を持続させる必要があると認識しています。オーダー数の持続的成長に向けて数々の施策を検討・実施してまいります。

(2) 出前館事業以外の収益の柱の構築

当社は「出前館事業」の売上高が平成23年8月期において売上高全体の99.5%という割合を占めており、単体事業による依存度の高さが課題であると認識しております。出前館事業以外の収益の柱を構築すべく、「ネットスーパー事業」と「中国事業」を今後積極的に展開してまいります。

(3) 人材の確保・育成

当社事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であり、そうした人材が最大限のパフォーマンスを発揮できるような評価制度や給与体系、福利厚生制度を整備・充実することが課題であると認識しております。

(4) 個人情報管理の強化

当社では、特に出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、個人情報保護に対してこれまで以上の強化をすることが課題であると認識しております。既に平成19年2月より、社内の個人情報の管理体制を確立し、個人情報取扱マニュアルを定めております。現在、アルバイトを含めた全従業員に対してマニュアルの遵守により個人情報保護を徹底させる教育を実施しておりますが、今後も引き続き、この取り組みを継続的に推進するとともに、サイトのセキュリティ強化並びに社内のセキュリティ強化を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、将来に関する事項は「有価証券報告書」提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業環境について

インターネットの普及状況について

当社はインターネットを利用したサービスを主な事業領域としており、インターネット接続回線の普及が事業の成長のための必要条件となっております。従って、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入等、予期せぬ要因によって今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

宅配市場動向について

日本における宅配市場は、平成24年度には1兆7710億円と予測されており、その後も約2%の成長率で市場規模が拡大していくと予想されております（矢野経済研究所「2011年版 食品宅配市場の展望と戦略」）。しかしながら、景気の悪化による付加価値サービスに対する消費の低下や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待通りに宅配市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

「出前館事業」への依存度合いについて

当社は「出前館事業」の売上高が平成23年8月期において売上高全体の99.5%を占めております。このため、計画通りオーダー数や加盟店数が増加しない場合若しくは減少する場合、システム障害や個人情報流出等のトラブル、法的規制の変化、通信ネットワークコストの高騰、その他の予測不能な要因によって、「出前館事業」の業績が悪化した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

提携サイトについて

当社は「出前館事業」において、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo! JAPAN」、任天堂Wiiの「出前チャンネル」等の他のサイトへのコンテンツ提供を行っております。これにより、「出前館」のオーダー数はコンテンツ提供が行われていない状態に比べて増加しております。

しかしながら、コンテンツ提供先が同様のサービスを開発した場合や、当社との競合サービスを提供する企業と提携するなどにより、当社との提携を解消した場合、「出前館」のオーダー数が減少し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

他社との競合について

当社は「出前館」の運営において、宅配チェーンから個人飲食店まで幅広いジャンルの店舗の加盟、コールセンターによる加盟店や利用者に対するサポートの充実、快適なユーザビリティを考慮したサイトの構築等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。

しかしながら、当社と同様にインターネット上で宅配注文を仲介するサイトを運営する競合企業が数社存在しており、これらの企業や新規参入企業との競合の激化が発生した場合、また、加盟店が独自のサイトで宅配サービスを強化した場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、パソコン、スマートフォンを含む携帯電話、TV等の端末機器や電話回線、光ケーブル等の通信ネットワークが必要条件となっており、端末機器の不具合が発生した場合や通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のコンピューターシステムは適切なセキュリティ対策やサーバーの二重化等、安定稼働のために努めておりますが、急激なアクセスの集中化やコンピューターウイルスの蔓延、ハッキング等によりサーバーが停止した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社は、サービスの提供にあたり住所等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者であります。個人情報については、システム運用グループマネージャーを責任者とし、法令を遵守したサイト表示に留意するとともに加盟店に対しては情報管理体制の強化を要請しております。

また、当社では個人情報にアクセス可能な社員を制限することで、個人情報管理体制を整備しております。

しかしながら、何らかの理由により当社で管理する個人情報の流出等により、重大なトラブルが発生した場合には、当社に対する損害賠償請求、運営サイトの信用低下及び当社の信用低下により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術・サービスの陳腐化について

当社が展開している「出前館事業」は、インターネット関連のサービスであり、パソコンや携帯電話の高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応した開発を行う必要があります。このような技術進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社の事業は、ヤフー株式会社と「出前館」のヤフーサイト掲載及び運用に係るオンライン情報掲載委託契約を締結しております。この契約については、継続を予定しておりますが、各相手先の事業戦略の変更等から、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由でこれらの契約が終了した場合やこれらの契約が当社に不利な形で変更された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業体制について

知的財産権について

当社は、「出前館」のサイト名称について商標登録を行っております。しかし、当社の事業内容に関するビジネスモデルについては、既に類似の内容にて他社数社が特許を申請中であり、これら、他社が特許を取得し当社に対して権利の主張や訴訟等を起こした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織による運営体制について

当社は平成23年8月末現在、取締役4名、監査役3名並びに従業員56名と小規模組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員の増強を図っていく方針であり、内部管理体制を併せて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 関連当事者との関係について

平成23年8月末現在、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は当社の議決権の31.98%を所有し、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の関連会社になっております。

(5) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従って、平成16年10月4日及び平成17年8月15日開催の臨時株主総会決議、会社法第236条、第238条及び第240条の規程に従って、平成20年11月26日開催の定時株主総会決議及び平成20年12月12日開催の当社取締役会決議、平成21年12月11日開催の取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員、外部協力者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後においても役員及び従業員への報酬やインセンティブを目的とする新株予約権を発行する可能性がございます。現在付与されている新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。平成23年8月末現在、これらの新株予約権等による潜在株式数は4,503株であり、発行済株式総数55,131株の8.2%に相当しております。

配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、剰余金の配当を行うことを決定していく所存であります。将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。しかしながら、当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には配当の実施を行えない可能性があります。

有価証券等保有資産価値の変動

当社は、非上場の債券を保有しており、為替、債券価格等の変動リスクを有しており、さらに発行会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約名	契約期間	契約内容
ヤフー株式会社	オンライン情報掲載委託契約	平成16年9月1日～平成17年8月31日 一年毎の自動更新	「出前館」のヤフーサイト掲載および運用

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、企業収益は改善されつつありましたが、海外景気の下振れ懸念や雇用情勢の悪化懸念、東日本大震災の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社は当事業年度から取り組み始めた3ヵ年中期経営計画に則り、地域、会員、加盟店の観点からオーダー数の拡大に注力するとともに、ネットスーパー店舗の獲得、オーダー数の向上に注力してまいりました。具体的には、九州営業所や北海道営業所の設立、スマートフォン専用アプリのリリース、ユーザーレビュー機能のリリースなどオーダー数拡大へ向けた施策を積極的に行いました。これらの施策の実施により、オーダー数、加盟店数、会員数が震災の影響を受けながらも過去最高水準を達成いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,259,476千円（前期比8.8%増）、経常利益は260,078千円（前期比8.7%増）、当期純利益は145,947千円（前期比18.7%増）となりました。

財政状態

当事業年度末における流動資産は前事業年度末比で70,118千円減少し、1,031,907千円となりました。減少の主要因は、システム投資などの支払のため、現金及び預金が111,396千円減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末比で254,851千円増加し、1,273,286千円となりました。増加の主要因は、出前館システムなどへの積極的な投資のため、ソフトウェアなどの無形固定資産が253,557千円増加したことによるものであります。

以上により総資産残高は、前事業年度末比で184,732千円増加し、2,305,194千円となりました。

負債残高は前事業年度末比で73,070千円増加し、191,222千円となりました。増加の主要因は、システム投資や法人税の未払分のため、未払金が35,052千円及び未払法人税等が36,744千円、それぞれ増加したことによるものであります。

純資産残高は前事業年度末比で111,662千円増加し、2,113,971千円となりました。増加の要因は、事業活動における利益獲得のため、繰越利益剰余金が99,514千円増加したことなどによるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果増加した資金は、249,190千円（前年同期比58.3%増）となりました。これは主として税引前当期純利益258,561千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果増加した資金は、185,676千円（前年同期は117,651千円の資金の減少）となりました。これは主として定期預金の預入による支出500,000千円及び無形固定資産の取得による支出305,856千円があったものの、定期預金の払戻による収入1,000,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果減少した資金は、46,263千円（前年同期比16.3%減）となりました。これは主として配当金の支払いによる支出46,263千円があったことによるものであります。

財務政策

当社の財務方針は、中長期にわたる持続的な成長を可能とする十分な資金源を確保するとともに、バランスシートを強化することにあります。資金調達については、新株式発行による収入が大半を占めておりますが、今後はよりいっそう営業活動によるキャッシュ・フローの強化やスポットでの資金需要に対応できる金融機関借入枠の確保等を図ってまいります。バランスシートについては、過重な投資を避け、有利子負債の少ないスリムなものをめざしてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額312,112千円であり、その主なものはシステム増強の為のネットワーク関連機器及びソフトウェアであります。

当社は出前館事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成23年8月31日現在における主要な設備は次のとおりであります。なお、当社は出前館事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市中央区)	電子計算機等	3,499	12,561	339,331	355,392	39 (43)
東京支社 (東京都港区)	電子計算機等	1,374	1,450	1,489	4,314	15

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 本社は賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会員数・加盟店数・オーダー数等の予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業 所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	大阪市 中央区	出前館事業	ソフトウェア	198	154	自己資金	平成 23年5月	平成 23年12月

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,131	55,131	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	55,131	55,131	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成16年10月4日開催臨時株主総会特別決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	824	824
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,472	2,472
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	100,002	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを条件とします。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社は、平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年8月15日開催臨時株主総会特別決議

(平成17年8月15日開催取締役会決議、平成18年2月17日開催取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,200	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	125,001	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 41,667 資本組入額 20,834	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社は、平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規程に基づく新株予約権

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成20年12月12日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	392	392
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	392	392
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	69,435	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年12月13日 至平成24年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,435 資本組入額 34,718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。調整後行使価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、自己株式を処分する場合または新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分する自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{処分する自己株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、株式の新規発行を行う場合には「処分する自己株式数」を「新規発行株式数」と読み替えるものとします。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合併または会社分割の条件等を勧告のうえ、合理的と認める行使価額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という。)は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとします。

各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に従って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類

組織再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勧告のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成21年12月11日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	439	439
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	439	439
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	53,419	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年1月5日 至平成26年1月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,419 資本組入額 26,710	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、自己株式を処分する場合または新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分する自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{処分する自己株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、株式の新規発行を行う場合には「処分する自己株式数」を「新規発行株式数」と読み替えるものとします。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的と認める行使価額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要します。ただし、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社（以下「組織再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に従って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の種類

組織再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的である株式の種類及び新株予約権の目的である株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）」に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要します。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年9月1日～平成19年8月31日 (注)1	542	17,752	29,350	1,073,125	29,350	624,225
平成19年9月1日 (注)2	35,504	53,256	-	1,073,125	-	624,225
平成19年9月1日～平成20年8月31日 (注)1	1,188	54,444	21,525	1,094,650	21,525	645,750
平成20年9月1日～平成21年8月31日 (注)1	657	55,101	12,075	1,106,725	12,075	657,825
平成21年9月1日～平成22年8月31日 (注)1	30	55,131	625	1,107,350	624	658,450

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	20	4	-	1,721	1,756	-
所有株式数(株)	-	5,834	78	26,354	424	-	22,441	55,131	-
所有株式数の割合(%)	-	10.58	0.14	47.80	0.77	-	40.71	100	-

(注) 自己株式3,538株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2-5-25	16,500	29.92
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,100	9.25
中村 利江	大阪府大阪市中央区	4,583	8.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,467	8.10
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1-16-15	3,414	6.19
藤岡 義久	大阪府大阪市中央区	1,422	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,333	2.41
木下 圭一郎	埼玉県八潮市	512	0.92
吉田 真士	福井県坂井市	482	0.87
株式会社フォーシーズ	東京都港区南青山5-12-4	450	0.81
計	-	38,263	69.40

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,538株あります。

2. フォルティス・アセットマネジメント株式会社から、平成21年5月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フォルティス・アセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-2	株式 2,832	5.18

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,538	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,593	51,593	-
発行済株式総数	55,131	-	-
総株主の議決権	-	51,593	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
夢の街創造委員会株式会社	大阪市中央区北久宝寺町4-4-2	3,538	-	3,538	6.42
計	-	3,538	-	3,538	6.42

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の役員及び従業員に対し、株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成16年10月4日開催臨時株主総会決議(平成16年10月19日開催取締役会決議)

決議年月日	平成16年10月4日臨時株主総会 及び平成16年10月19日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年8月15日開催臨時株主総会決議（平成17年8月15日開催取締役会決議）

決議年月日	平成17年8月15日臨時株主総会 及び平成17年8月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成20年12月12日取締役会決議）

決議年月日	平成20年11月26日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 29
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年11月26日開催定時株主総会決議（平成21年12月11日取締役会決議）

決議年月日	平成20年11月26日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 44
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,538	-	3,538	-

3【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と捉えており、当期純利益の30%を目安とし、そこから±10%を目標とした剰余金の配当を行うことを配当の基本方針としております。当期は平成22年11月末に当社が運営する出前ポータルサイト「出前館」の加盟店数が10,000店舗を突破いたしました。つきましては、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するために、920円の普通配当に加え、230円の記念配当を実施いたします。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、会社の業績に応じた株主の皆様への利益還元を柔軟に実施するため、当社は「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

また、内部留保資金につきましては中長期の視点に立ち、経営環境の充実並びに事業拡大のためなどに活用し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月25日 定時株主総会	59,331	1,150

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第8期 平成19年8月	第9期 平成20年8月	第10期 平成21年8月	第11期 平成22年8月	第12期 平成23年8月
最高(円)	564,000 97,900	156,000	100,000	72,400	61,500
最低(円)	235,000 82,000	61,700	55,500	33,900	32,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成19年9月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	54,800	42,700	44,900	40,500	43,700	47,050
最低(円)	32,000	38,750	38,950	38,400	40,400	40,800

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	葭田 徹	昭和42年5月25日生	平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成13年4月 同社上級専門職 平成20年10月 当社入社システム企画グループ シニアマネージャー 平成20年11月 当社専務取締役 平成20年12月 当社執行役員システム部門管掌 平成22年7月 当社代表取締役社長(現任) 当社ネットスーパー部門・社長 室管掌(現任) 平成23年2月 当社営業部門管掌(現任)	(注)3	80
取締役会長	-	中村 利江	昭和39年12月16日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社 平成13年7月 当社入社取締役 平成14年1月 当社代表取締役社長 平成21年9月 株式会社CCC(現カルチュア ・コンビニエンス・クラブ株式 会社)顧問 平成21年11月 当社代表取締役会長 平成21年12月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社CHRO(最高 人材責任者) 平成22年4月 同社ネット事業本部長 平成22年6月 同社取締役ネット事業本部長 平成23年3月 株式会社オプト取締役(現任) 平成23年4月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社取締役新規事業 本部長兼マーケティング基盤本 部長(現任) 株式会社アイ・エム・ジェイ取 締役(現任) 平成23年11月 当社取締役会長(現任)	(注)3	4,583
取締役	-	辻本 宗男	昭和48年11月25日生	平成16年8月 楽天株式会社入社 楽天トラベル株式会社出向 平成18年8月 楽天ANAトラベルオンライン株 式会社出向 同社取締役 平成19年9月 当社入社マーケティンググルー プマネージャー 平成20年9月 当社マーケティンググループシ ニアマネージャー 平成20年12月 当社執行役員マーケティング部 門・カスタマー部門管掌(現 任) 平成21年11月 当社取締役(現任) 平成22年8月 当社管理部門管掌(現任) 平成23年6月 当社システム部門管掌(現任)	(注)3	-
取締役	-	山口 恵介	昭和48年8月9日生	平成16年7月 ソフトバンク・ヒューマンキャ ピタル株式会社入社 平成17年10月 同社イーキャリア事業部エグゼ クティブマネージャー 平成19年4月 当社入社営業開発グループマ ネージャー 平成20年9月 当社営業開発グループシニアマ ネージャー 平成20年12月 当社執行役員(現任) 平成22年3月 当社コンサルティングセールス 部門・営業企画部門管掌 平成22年9月 当社中国事業準備室管掌(現 任) 平成22年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	村山 晴男	昭和43年2月22日生	平成10年7月 株式会社アダムス入社 平成15年7月 ビー・エム・ダブリュ株式会 社入社マーケティング・ディビ ジョン リレーションシップ・ マーケティング マネージャー 平成18年1月 株式会社TC&M入社 平成22年4月 カルチュア・コンビニエンス ・クラブ株式会社アライ アンス・コンサルティング事業 本部Food Businessユニット長 平成23年4月 同社アライアンス・コンサル ティング事業本部コンサルティ ング部部长(現任) 平成23年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	赤塚 宏	昭和22年1月30日生	昭和47年4月 帝人株式会社入社 平成7年10月 帝人デュボンナイロン株式会社 出向財務部長 平成13年4月 帝人株式会社産業繊維事業 企画管理部長 平成13年11月 Teijin Akra S.A出向CFO 平成15年4月 帝人株式会社監査役付 平成20年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	辻 哲哉	昭和45年10月20日生	平成9年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 沖信・石原・清法律事務所(現 スプリング法律事務所)入所 平成15年7月 ニューヨーク州弁護士登録 平成15年8月 Field-R法律事務所入所 平成21年11月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	尾瀬 明寛	昭和45年9月3日生	平成6年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式 会社みずほ銀行)入行 平成12年4月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社入社 平成19年4月 株式会社TC&M入社 平成22年4月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社アライアンス・ コンサルティング事業本部事業 企画ユニット長 平成23年4月 同社アライアンス・コンサル ティング事業本部支援部部长 (現任) 平成23年11月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						4,663

- (注) 1. 取締役村山晴男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役赤塚宏氏、辻哲哉氏及び尾瀬明寛氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年11月25日開催の定時株主総会終結の時から平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 平成20年11月26日開催の定時株主総会終結の時から平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 平成21年11月27日開催の定時株主総会終結の時から平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 平成23年11月25日開催の定時株主総会終結の時から平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、有識者（弁護士・公認会計士）の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役5名中、会社法に定める社外取締役を1名選任しております。また、監査役3名全員が社外監査役であります。

取締役会は5名の取締役で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名によって構成されております。監査役は監査役会を毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査し、内部監査人との連携を十分にとり業務監査に万全を期しております。また、監査法人とも連携を十分にとり会計監査に万全を期しております。

会計監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 松村豊

指定有限責任社員 業務執行社員 内田聡

（注）継続監査年数は7年を超えておりません。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等4名であります。

当社はこの他にも、以下のような機関によりコーポレート・ガバナンスに関する体制を構築しております。

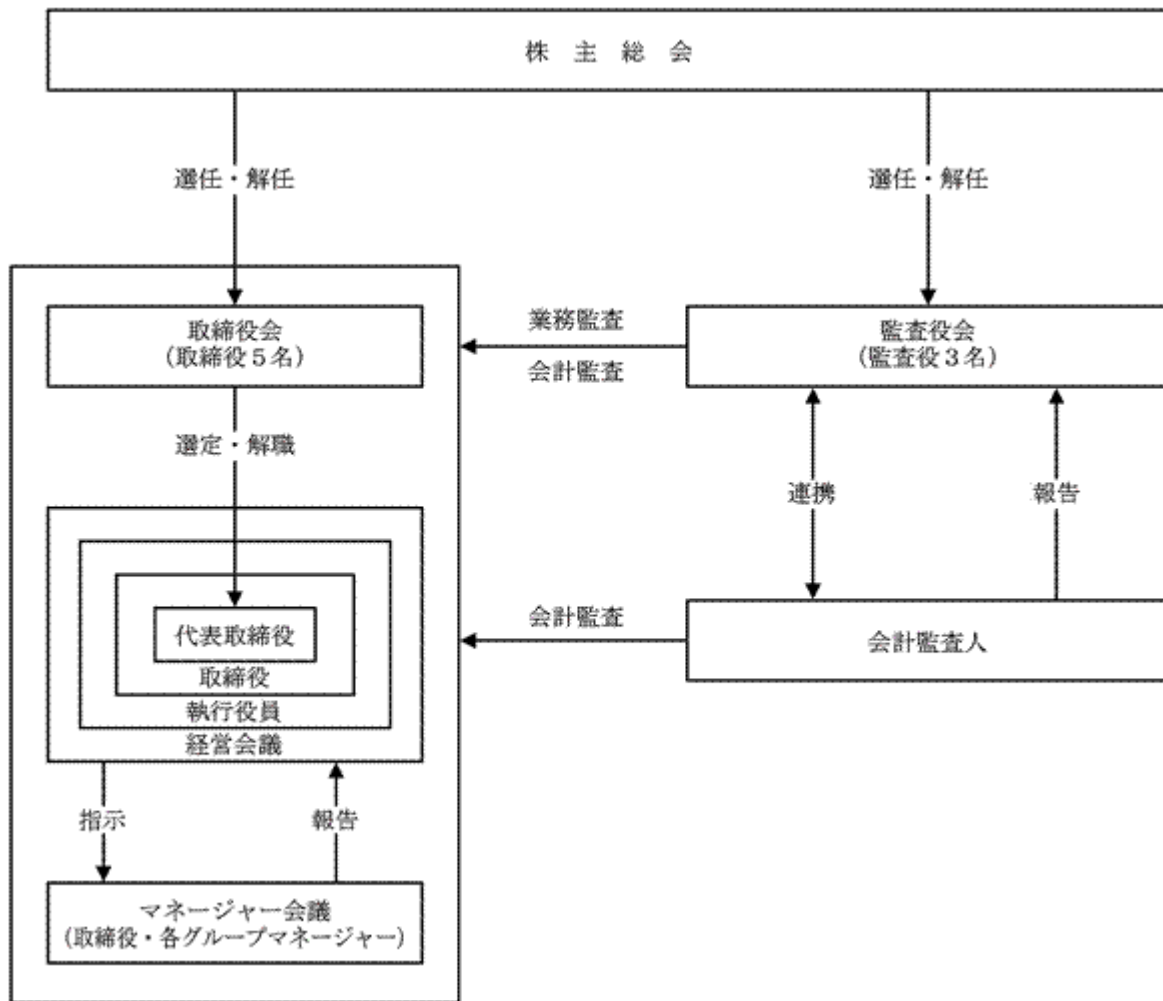
経営会議

取締役及び執行役員が出席し、毎週1回程度開催し、経営の執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

マネージャー会議

取締役及び各グループマネージャーが出席し毎週マネージャー会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

これらの関係を図示すると以下のとおりになっております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役3名による監査体制が経営監視機能として有効に機能すると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能である取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために経営判断の適正性と迅速な業務執行が可能な経営体制をとっております。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施し、その徹底を図っております。さらに、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部の専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

また、当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は社長室が行い、リスク対応の体制を整備するものとしております。また、各マネージャーは、定期的リスク管理の状況を取締役会に報告するものとしております。

ニ．責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、内部監査計画に基づき、原則として年1回の業務監査を実施しております。業務執行状況につきましては、社長室人員が内部監査人として、当社各部門の業務を対象に、それぞれ必要な監査・調査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。なお、監査役は内部監査人と密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握することが可能となっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で実施しております。その状況につきましては、「企業統治の体制 イ．企業統治の体制の概要」に記載しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役村山晴男氏は、当社のその他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社のアライアンス・コンサルティング事業本部コンサルティング部部長を務めており、当社の取締役として当社事業に対する助言、支援及び推進に貢献していただけたと考えております。

また、社外監査役尾瀬明寛氏は、同社のアライアンス・コンサルティング事業本部支援部部長であります。同氏は事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有しており、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけたものと考えております。

なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の持分法適用会社であります。

他に、社外監査役赤塚宏氏は、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有していること、また、企業経営に関する知識、経験が十分であり、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけたものと考えていること、社外監査役辻哲哉氏は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけたものと考えております。さらに、当社は赤塚宏氏及び辻哲哉氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、赤塚宏氏及び辻哲哉氏とは、人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監督、監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えており、さらに、必要に応じて会計監査人や当社の役員、社長室及びその他従業員とも連携をとっており、経営に関する意見交換の機会を持ち、監査や内部統制に対する効率の向上に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,958	39,258	1,700	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,768	7,650	118	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬及び監査役報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠内の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

なお、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、10,000千円以内と決議されております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、取締役は年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）、監査役は年額5,000千円以内（うち社外監査役分年額1,000千円以内）と決議されております。

株式の保有状況等

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ハ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

ニ．監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模、業務の特性などを勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応するため、各種団体が主催する講習会や研修への参加、会計専門誌の購読等により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	903,487	792,090
売掛金	171,008	148,110
前払費用	4,992	4,713
未収収益	676	13,688
未収入金	2,844	65,223
繰延税金資産	27,847	19,597
その他	46	1,241
貸倒引当金	8,876	12,758
流動資産合計	1,102,026	1,031,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,004	10,009
減価償却累計額	3,068	4,090
建物(純額)	4,935	5,918
工具、器具及び備品	103,937	108,187
減価償却累計額	82,255	94,175
工具、器具及び備品(純額)	21,681	14,012
土地	139	139
有形固定資産合計	26,756	20,070
無形固定資産		
ソフトウェア	214,036	340,820
ソフトウェア仮勘定	36,146	162,920
無形固定資産合計	250,183	503,741
投資その他の資産		
投資有価証券	658,418	671,650
破産更生債権等	445	497
長期前払費用	850	347
差入保証金	19,822	19,450
繰延税金資産	61,575	57,199
その他	828	828
貸倒引当金	445	497
投資その他の資産合計	741,494	749,474
固定資産合計	1,018,435	1,273,286
資産合計	2,120,461	2,305,194

	前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	77,444	112,497
未払費用	2,086	2,104
未払法人税等	30,309	67,053
未払消費税等	4,077	5,530
前受金	371	291
預り金	2,975	3,676
前受収益	711	-
その他	175	66
流動負債合計	118,151	191,222
負債合計	118,151	191,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,107,350	1,107,350
資本剰余金		
資本準備金	658,450	658,450
資本剰余金合計	658,450	658,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	554,695	654,209
利益剰余金合計	554,695	654,209
自己株式	240,358	240,358
株主資本合計	2,080,138	2,179,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,791	80,937
評価・換算差額等合計	88,791	80,937
新株予約権	10,963	15,257
純資産合計	2,002,309	2,113,971
負債純資産合計	2,120,461	2,305,194

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
売上高	1,157,695	1,259,476
売上原価	263,644	302,323
売上総利益	894,050	957,152
販売費及び一般管理費	¹ 660,404	713,106
営業利益	233,646	244,045
営業外収益		
受取利息	2,244	1,265
有価証券利息	2,618	13,695
その他	769	1,072
営業外収益合計	5,632	16,033
営業外費用		
株式交付費	37	-
営業外費用合計	37	-
経常利益	239,241	260,078
特別利益		
ポイント引当金戻入額	39,482	-
システム障害補償金	² 19,147	-
新株予約権戻入益	-	193
特別利益合計	58,630	193
特別損失		
ソフトウェア臨時償却費	³ 61,520	-
システム障害対応費	⁴ 19,173	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,710
特別損失合計	80,694	1,710
税引前当期純利益	217,176	258,561
法人税、住民税及び事業税	88,580	105,364
法人税等調整額	5,647	7,248
法人税等合計	94,228	112,613
当期純利益	122,948	145,947

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費	1	69,168	20.7	61,528	15.0
2. 外注費		9,518	2.8	17,879	4.4
3. 代理店報酬		34,417	10.3	30,996	7.6
4. 経費		221,586	66.2	298,110	73.0
合計		334,691	100.0	408,513	100.0
他勘定振替高	2	71,046		106,190	
当期売上原価		263,644		302,323	

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 125,642千円 減価償却費 67,194千円	1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 160,737千円 減価償却費 71,038千円
2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 42,137千円	2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 88,384千円

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,106,725	1,107,350
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	625	-
当期変動額合計	625	-
当期末残高	1,107,350	1,107,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	657,825	658,450
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	624	-
当期変動額合計	624	-
当期末残高	658,450	658,450
資本剰余金合計		
前期末残高	657,825	658,450
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	624	-
当期変動額合計	624	-
当期末残高	658,450	658,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	488,466	554,695
当期変動額		
剰余金の配当	56,719	46,433
当期純利益	122,948	145,947
当期変動額合計	66,229	99,514
当期末残高	554,695	654,209
利益剰余金合計		
前期末残高	488,466	554,695
当期変動額		
剰余金の配当	56,719	46,433
当期純利益	122,948	145,947
当期変動額合計	66,229	99,514
当期末残高	554,695	654,209
自己株式		
前期末残高	240,358	240,358
当期末残高	240,358	240,358

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,012,659	2,080,138
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,250	-
剰余金の配当	56,719	46,433
当期純利益	122,948	145,947
当期変動額合計	67,479	99,514
当期末残高	2,080,138	2,179,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	82,747	88,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,044	7,854
当期変動額合計	6,044	7,854
当期末残高	88,791	80,937
評価・換算差額等合計		
前期末残高	82,747	88,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,044	7,854
当期変動額合計	6,044	7,854
当期末残高	88,791	80,937
新株予約権		
前期末残高	4,184	10,963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,778	4,293
当期変動額合計	6,778	4,293
当期末残高	10,963	15,257
純資産合計		
前期末残高	1,934,095	2,002,309
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,250	-
剰余金の配当	56,719	46,433
当期純利益	122,948	145,947
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	734	12,148
当期変動額合計	68,213	111,662
当期末残高	2,002,309	2,113,971

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	217,176	258,561
減価償却費	80,183	83,820
株式報酬費用	6,778	4,486
貸倒引当金の増減額（ は減少）	298	3,934
ポイント引当金の増減額（ は減少）	63,769	-
ソフトウェア臨時償却費	61,520	-
システム障害対応費	19,173	-
システム障害補償金	19,147	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,710
受取利息	4,863	14,960
株式交付費	37	-
新株予約権戻入益	-	193
売上債権の増減額（ は増加）	22,748	22,846
仕入債務の増減額（ は減少）	73,768	16,304
その他	7,572	61,554
小計	208,445	314,954
利息の受取額	52,080	1,948
システム障害補償金の受取額	19,147	-
システム障害対応費の支払額	19,173	-
法人税等の支払額	103,070	67,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,429	249,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	700,000	1,000,000
定期預金の預入による支出	600,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	8,991	6,256
無形固定資産の取得による支出	208,659	305,856
その他	-	2,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,651	185,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,212	-
配当金の支払額	56,487	46,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,274	46,263
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,496	388,603
現金及び現金同等物の期首残高	418,984	403,487
現金及び現金同等物の期末残高	403,487	792,090

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、建物(建物附属設備を除く)の うち平成10年4月1日以降に取得した ものについては、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 15~39年 工具器具備品 4~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しておりま す。	-
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ873千円減少し、税引前当期純利益は2,583千円減少しています。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
(貸借対照表) 前期まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「ソフトウェア仮勘定」は2,560千円であります。	-

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)

(損益計算書関係)

(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																																						
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">113,400千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,579</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">54,709</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">188,778</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,658</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">33,761</td> </tr> <tr> <td>求人費</td> <td style="text-align: right;">14,060</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">25,091</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">43,136</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合はおおよそ17.7%であります。</p> <p>2. システム障害補償金は、出前館システム更新の不具合に対する補償金であります。</p> <p>3. ソフトウェア臨時償却費は、出前館システム更新に伴い旧システムの耐用年数を見直したことによるソフトウェア資産の臨時償却であります。</p> <p>4. システム障害対応費は、出前館システム更新の不具合の解消に費やした臨時費用であります。</p>	広告宣伝費	113,400千円	貸倒引当金繰入額	3,579	役員報酬	54,709	給与手当	188,778	減価償却費	12,658	旅費交通費	33,761	求人費	14,060	地代家賃	25,091	支払手数料	43,136	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">111,208千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,491</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">46,908</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">188,986</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">89,216</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: right;">37,429</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,942</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">38,294</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">29,436</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">41,649</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費の割合はおおよそ16.5%であります。</p> <p>2. システム障害補償金は、出前館システム更新の不具合に対する補償金であります。 -</p> <p>3. ソフトウェア臨時償却費は、出前館システム更新に伴い旧システムの耐用年数を見直したことによるソフトウェア資産の臨時償却であります。 -</p> <p>4. システム障害対応費は、出前館システム更新の不具合の解消に費やした臨時費用であります。 -</p>	広告宣伝費	111,208千円	貸倒引当金繰入額	6,491	役員報酬	46,908	給与手当	188,986	雑給	89,216	通信費	37,429	減価償却費	11,942	旅費交通費	38,294	地代家賃	29,436	支払手数料	41,649
広告宣伝費	113,400千円																																						
貸倒引当金繰入額	3,579																																						
役員報酬	54,709																																						
給与手当	188,778																																						
減価償却費	12,658																																						
旅費交通費	33,761																																						
求人費	14,060																																						
地代家賃	25,091																																						
支払手数料	43,136																																						
広告宣伝費	111,208千円																																						
貸倒引当金繰入額	6,491																																						
役員報酬	46,908																																						
給与手当	188,986																																						
雑給	89,216																																						
通信費	37,429																																						
減価償却費	11,942																																						
旅費交通費	38,294																																						
地代家賃	29,436																																						
支払手数料	41,649																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	55,101	30		55,131
自己株式				
普通株式	3,538	-		3,538

(注) 普通株式の発行済株式総数の当事業年度増加株式数30株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	10,963
合計		-	-	-	-	-	10,963

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	56,719	1,100	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	46,433	利益剰余金	900	平成22年8月31日	平成22年11月29日

当事業年度（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	55,131	-		55,131
自己株式				
普通株式	3,538	-		3,538

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15,257
合計		-	-	-	-	-	15,257

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	46,433	900	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	59,331	利益剰余金	1,150	平成23年8月31日	平成23年11月28日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当230円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)
現金及び預金 903,487千円	現金及び預金 792,090千円
預入期間が3か月を超える定期預金 500,000	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 403,487	現金及び現金同等物 792,090

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資産運用規程に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される非上場の債券であります。当該投資有価証券は、為替、債券価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社の資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。

営業債務である未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	903,487	903,487	-
(2) 売掛金	171,008	171,008	-
(3) 投資有価証券	650,418	650,418	-
(4) 未払金(*)	(77,444)	(77,444)	-

(*) 負債に計上されている未払金については、金額を()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(4) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,000

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	903,487	-	-	-
(2) 売掛金	171,008	-	-	-
(3) 投資有価証券	-	-	-	800,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資産運用規程に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される非上場の債券であります。当該投資有価証券は、為替、債券価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社の資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。

営業債務である未払金及び未払法人税等については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	792,090	792,090	-
(2) 売掛金	148,110	148,110	-
(3) 未収入金	65,223	65,223	-
(4) 投資有価証券	663,650	663,650	-
(5) 未払金(*)	(112,497)	(112,497)	-
(6) 未払法人税等(*)	(67,053)	(67,053)	-

(*) 負債に計上されている未払金及び未払法人税等については、金額を()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,000

これらについては、市場価格がなく、市場を把握することが極めて困難と認められる事から、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	792,090	-	-	-
(2) 売掛金	148,110	-	-	-
(3) 未収入金	65,223	-	-	-
(4) 投資有価証券	-	-	-	800,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	650,418	800,000	149,582
	小計	650,418	800,000	149,582
合計		650,418	800,000	149,582

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 8,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年8月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	663,650	800,000	136,350
	小計	663,650	800,000	136,350
合計		663,650	800,000	136,350

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 8,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 849千円 販売費及び一般管理費 5,929千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 13名	当社役員 5名 当社従業員 7名 外部協力者 2名	当社役員 3名 当社従業員13名	当社役員 1名 当社従業員 40名	当社役員 4名 当社従業員47名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,620株	普通株式 890株	普通株式 90株	普通株式 540株	普通株式 551株
付与日	平成16年11月1日	平成17年8月15日	平成18年2月17日	平成20年12月29日	平成22年1月4日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	自平成20年12月29日 至平成22年12月12日	自平成22年1月5日 至平成24年1月4日
権利行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成22年12月13日 至平成24年12月12日	自平成24年1月5日 至平成26年1月4日

(注) 株式数に換算し記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	新株予約権 (注) 2	新株予約権 (注) 2	新株予約権 (注) 2	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末				484	
付与					551
失効				81	21
権利確定 未確定残				403	530
権利確定後 (株)					
前事業年度末	2,472	1,200	30		
権利確定					
権利行使			30		
失効					
未行使残	2,472	1,200			

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

単価情報

	新株予約権 (注)	新株予約権 (注)	新株予約権 (注)	新株予約権	新株予約権
権利行使価格 (円)	33,334	41,667	41,667	69,435	53,419
行使時平均株価 (円)			61,000		
付与日における 公正な評価単価 (円)				24,166	16,407

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された新株予約権 についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	新株予約権
株価変動性(注)1	56.48%
予想残存期間(注)2	3.00年
予想配当(注)3	1,100円/株
無リスク利率(注)4	0.24%

(注)1. 平成18年12月から平成21年12月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 564千円 販売費及び一般管理費 3,921千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 193千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 13名	当社役員 5名 当社従業員 7名 外部協力者 2名	当社役員 1名 当社従業員 40名	当社役員 4名 当社従業員47名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,620株	普通株式 890株	普通株式 540株	普通株式 551株
付与日	平成16年11月1日	平成17年8月15日	平成20年12月29日	平成22年1月4日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	自平成20年12月29日 至平成22年12月12日	自平成22年1月5日 至平成24年1月4日
権利行使期間	自平成18年10月4日 至平成26年10月3日	自平成17年8月16日 至平成27年8月15日	自平成22年12月13日 至平成24年12月12日	自平成24年1月5日 至平成26年1月4日

(注) 株式数に換算し記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	新株予約権 (注) 2	新株予約権 (注) 2	新株予約権	新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末			403	530
付与				-
失効			3	91
権利確定			400	
未確定残			-	439
権利確定後 (株)				
前事業年度末	2,472	1,200		
権利確定			400	
権利行使				
失効			8	
未行使残	2,472	1,200	392	

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

単価情報

	新株予約権 (注)	新株予約権 (注)	新株予約権	新株予約権
権利行使価格 (円)	33,334	41,667	69,435	53,419
行使時平均株価 (円)				
付与日における公正 な評価単価 (円)			24,166	16,407

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22,804千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,455</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,587</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">60,790</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">785</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,423</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">27,847千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">61,575千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.64%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.49</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.39</td> </tr> </table>	減価償却費	22,804千円	貸倒引当金	1,455	未払事業税	3,587	その他有価証券評価差額金	60,790	その他	785	繰延税金資産計	89,423	流動資産 繰延税金資産	27,847千円	固定資産 繰延税金資産	61,575千円	法定実効税率	40.64%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49	住民税均等割等	1.12	その他	0.14	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.39	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,274千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,133</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,190</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">55,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,796</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,806</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">1,010</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,796</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">19,597千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">57,199千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.64%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.85</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.22</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.55</td> </tr> </table>	減価償却費	12,274千円	貸倒引当金	2,133	未払事業税	5,190	その他有価証券評価差額金	55,412	その他	2,796	繰延税金資産小計	77,806	評価性引当金	1,010	繰延税金資産合計	76,796	流動資産 繰延税金資産	19,597千円	固定資産 繰延税金資産	57,199千円	法定実効税率	40.64%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85	住民税均等割等	2.22	その他	0.16	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.55
減価償却費	22,804千円																																																												
貸倒引当金	1,455																																																												
未払事業税	3,587																																																												
その他有価証券評価差額金	60,790																																																												
その他	785																																																												
繰延税金資産計	89,423																																																												
流動資産 繰延税金資産	27,847千円																																																												
固定資産 繰延税金資産	61,575千円																																																												
法定実効税率	40.64%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49																																																												
住民税均等割等	1.12																																																												
その他	0.14																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.39																																																												
減価償却費	12,274千円																																																												
貸倒引当金	2,133																																																												
未払事業税	5,190																																																												
その他有価証券評価差額金	55,412																																																												
その他	2,796																																																												
繰延税金資産小計	77,806																																																												
評価性引当金	1,010																																																												
繰延税金資産合計	76,796																																																												
流動資産 繰延税金資産	19,597千円																																																												
固定資産 繰延税金資産	57,199千円																																																												
法定実効税率	40.64%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85																																																												
住民税均等割等	2.22																																																												
その他	0.16																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.55																																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は出前館事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は基盤となる出前館事業並びにその関連事業を行っておりますが、その売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	大阪府 大阪市 北区	12,604	TSUTAYA, TSUTAYA online, Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社	(被所有) 直接 31.98	役務の提供	代理店報酬	200	未払金	15
							広告宣伝費	29,734	未払金	2,605
							業務委託費	1,070	未払金	103
							通信費	19,675	未払金	3,400

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	(株)CCC (注)3	東京都 渋谷区	5,000	TSUTAYA事業、アライアンス・コンサルティング事業、会員サービス事業	-	役務の提供	代理店報酬	23	-	-
							広告宣伝費	526	-	-
							通信費	50	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。
 3. 株式会社CCCは、その他の関係会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の子会社であります。
 4. 株式会社CCCは、平成21年10月1日付でカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に吸収合併されております。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	大阪府 大阪市 北区	12,926	TSUTAYA、TSUTAYA online、Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社	(被所有)直接 31.98	役務の提供 役員の兼任	代理店報酬	119	未払金	7
							広告宣伝費	5,080	-	-
							業務委託費	490	-	-
							通信費	49,150	未払金	5,255

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。
 (2) 上記広告宣伝費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
 (3) 上記業務委託費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
 (4) 上記通信費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	38,597.22円	1株当たり純資産額	40,678.29円
1株当たり当期純利益金額	2,383.23円	1株当たり当期純利益金額	2,828.83円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,331.67円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,801.51円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
当期純利益(千円)	122,948	145,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	122,948	145,947
普通株式の期中平均株式数(株)	51,588	51,593
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,140	503
(うち新株予約権)	(1,140)	(503)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権の2種類 新株予約権 (新株予約権の数392個) 新株予約権 (新株予約権の数439個) なお、これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
(重要な子会社の設立) 平成22年9月10日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議しました。 1. 子会社設立の目的 中国において出前館事業を開始する方針となったため。 2. 設立会社の概要 デリバリーサイトの運営を事業内容とする会社を平成23年春に設立することを予定しております。なお、会社名、資本金額、出資比率については未定であります。	-

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メディアフラッグ	10,000
		リボン・エンタープライズ株式会社	60
		小計	10,060
計		10,060	8,000

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Commonwealth Bank of Australia 期限前償還条項付為替(豪ドル) リンク債(ユーロ円債)	500,000
		DEUTSCHE BK LDN 元本確保型日経平均連動債 (ユーロ円債)	300,000
		小計	800,000
計		800,000	663,650

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,004	2,005	-	10,009	4,090	1,022	5,918
工具器具備品	103,937	4,250	-	108,187	94,175	11,920	14,012
土地	139	-	-	139	-	-	139
有形固定資産計	112,080	6,256	-	118,336	98,266	12,942	20,070
無形固定資産							
ソフトウェア	432,330	197,661	-	629,991	289,171	70,877	340,820
ソフトウェア仮勘定	36,146	162,920	36,146	162,920	-	-	162,920
無形固定資産計	468,476	360,582	36,146	792,911	289,171	70,877	503,741
長期前払費用	2,919	-	-	2,919	2,571	502	347

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加額(千円)	内容	金額(千円)
建物		増床工事	1,637
		大阪本社電話設備一式	1,197
工具器具備品		社内パソコン設備	2,125
		出前館新システム2期開発	102,071
ソフトウェア		スマートフォンアプリ開発	41,069

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,322	10,491	2,557	4,000	13,256

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率の洗替額3,883千円及び債権回収による減少額116千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	7,010
普通預金	284,291
定期預金	500,000
別段預金	787
小計	792,090
合計	792,090

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社すかいらーく	15,891
株式会社フォーシーズ	7,292
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	6,927
株式会社ドミノ・ピザ	4,931
株式会社老番屋	3,156
その他	109,913
合計	148,110

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
171,008	1,322,449	1,345,347	148,110	90.1	44.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第2四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第3四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第4四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	290,006	334,415	308,513	326,540
税引前四半期純利益金額 (千円)	47,404	82,709	41,821	86,626
四半期純利益金額 (千円)	25,384	47,688	23,474	49,400
1株当たり四半期純利益 金額(円)	492.02	924.32	454.99	957.50

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.yumenomachi.co.jp/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）平成22年11月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年11月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第12期第1四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）平成23年1月13日近畿財務局長に提出
（第12期第2四半期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月13日近畿財務局長に提出
（第12期第3四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年11月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、夢の街創造委員会株式会社の平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、夢の街創造委員会株式会社が平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月25日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、夢の街創造委員会株式会社の平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、夢の街創造委員会株式会社が平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。